

PATENT Attorney®

パテント・アトニー

弁理士は知的財産権を社会に活かすパートナー

■特許庁からのお知らせ
■日本弁理士会からのお知らせ



秋
号

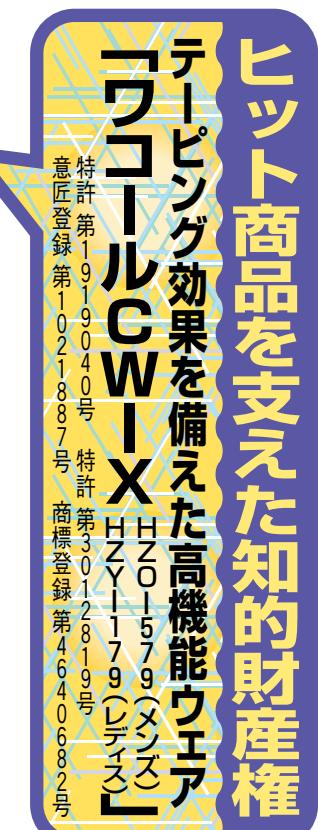
日本弁理士会広報誌
2004

第35号

特集
2004「弁理士の日」
記念事業開催
**ヒット商品を支えた知的財産権
テープング効果を備えた高機能ウエア
「ワコールCW-X」**

ワコールのCW-Xは、スポーツ時のコンディションを整えるために開発された高機能ウエアのブランドである。1991年に最初のモデルを発売し、コンディショニングウェアという新しい商品ジャンルを確立した。米大リーグで活躍するイチロー選手をはじめとする、さまざまなジャンルのトップアスリートをユーザーとしていることでも知られる。

最初のアイテムの一つであるHZO-1579は、このブランドの核を成すロングセラーとなっている。その特徴は、膝関節の動きをサポートすることに重点をおいた機能だ。開発のきっかけは、「人の女性社員がスキーで膝を痛め、テープングの効果を知ったことだった。関節の負担を軽減するテープングには専門知識が必要なことから、誰でもテープングの効果を得



VOL. 35

るには試作品を着用した実験を行い、データを分析し、機能をデータで実証するというくり返して開発は大変でした」とワコール・ウエルネス事業部の小山由朗CW-Xチーフマネージャーは語る。CW-Xは、下着メーカーだからこそ開発できた新しい機能を備えた商品ジャンルだったのである。

られるウエアをつくれないか、という発想のもと商品が生まれた。テープングは、粘着性のあるテープをボディに貼り付ける。衣料でこの効果を出すためには、着用した際にテープング効果を得るサポート部分にテープに相当する素材が確実にフィットし、適切な圧をかけ、動いても着崩れないことが条件となる。商品の構成には、当然ながら、テープング効果を出すラインのカッティング位置と適切な圧条件は何なのか、更にはストレッチ素材の縫製には苦労したという。ここで活かされたのが、ガードルのバターン設計技術と縫製技術だった。

ワコールにはこれら技術に加えて、身体に関するデータの蓄積もあった。1964年に設立した人間科学研究所には独自で計測収集した女性35000人(男性5000人程度)の身体データがあり、これを基に部位の高さと周径をサイズごとに最適な寸法基準を確定し、機能の確保に役立てている。

「テープング効果を確認す

特許庁からの お知らせ 新職務発明制度説明会 の開催について

本年の通常国会において職務発明制度(特許法第35条)の改正が行われました。改正法は2005年4月から施行されます。

特許庁では、この新職務発明制度に関する説明会を9月から12月にかけて全国10地域で開催します。説明会では、企業等において職務発明の対価の支払いに関する規程等を整備される際にどのような手続きを行えばよいのかについて参考となる手続事例集を配布し、説明を行います。参加費は無料です。この機会に、ぜひご参加いただきますようご案内いたします。

説明会の日程等詳細については、特許庁ホームページ(<http://www.jpo.go.jp/indexj.htm>)の「産業財産権イベントカレンダー」又は「特許庁の取り組み(説明会・セミナー・シンポジウム・フェア)」(<http://www.jpo.go.jp/torikumi/index.htm>)をご覧下さい。ご不明な点がありましたら、特許庁総務課地方班(03-3581-1101(代)/内線2107)までお問い合わせ下さい。

*都合により、「弁理士風土記」「知的財産権立ち見席」「知的財産権豆知識」は休載いたします。

パテント・アトニー
平成16年9月22日発行 第35号 無断転載禁止
編集/日本弁理士会広報センター
発行/日本弁理士会
東京都千代田区霞が関3-4-2 〒100-0013
電話 03-3581-1211(代)
FAX 03-3581-9188
<http://www.jpaa.or.jp>
「PATENT ATTORNEY」は「弁理士」のことです。

ワコールは技術とデータの蓄積を基に新たなる発想から生まれた製品を知的財産権で守るために、特許、意匠、商標を駆使している。発売当初からCW-Xは世界に通用する商材であるという認識を持ち、欧米をはじめとする各国で知的財産権を取得し、他社の追随を許さぬ体制も固めた。CW-Xブランドの売上は91年度下期の約3600万円に対し、04年度上期は約24億円に伸びている。

(取材協力 株式会社ワコール)



日本弁理士会からのお知らせ

- 「特許・意匠・商標なんでも110番」
特許、実用新案、意匠、商標等について、弁理士が無料で相談に応じます。(月~金)
- 弁理士の仕事や特許制度を易しく解説したパンフレット(無料)やビデオ(有料)があります。
- お問い合わせは下記まで
日本弁理士会(広報課) Tel 03-3519-2361
日本弁理士会大阪分室 Tel 06-6775-8200
日本弁理士会名古屋分室 Tel 052-211-3110



JAPAN PATENT ATTORNEYS ASSOCIATION
日本弁理士会

R100

PRINTED WITH SOY INK™
古紙配合率100%再生紙を使用しています。

